



2020年1月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ ネ ー フ ォ ワ ー ド  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 辻 庸 介  
(コード番号：3994 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 内 河 俊 輔  
(TEL. 03-6453-9160)

### 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を2020年2月20日開催予定の第8期定時株主総会の付議議案にすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、一昨年及び昨年の「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」についても併せてお知らせいたします。開示時期が遅延しましたことをご詫言申し上げます。

### 記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的  
繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的としております。
2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領
  - (1) 資本準備金の額の減少に関する事項  
会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。
    - ① 減少する資本準備金の額  
資本準備金の額 2,523,264,476 円
    - ② 増加するその他資本剰余金額  
その他資本剰余金 2,523,264,476 円
  - (2) 剰余金の処分に関する項目  
会社法第452条に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。
    - ① 減少する剰余金の額  
その他資本剰余金 2,523,264,476 円
    - ② 増加する剰余金の額  
繰越利益剰余金 2,523,264,476 円
3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程
  - (1) 取締役会決議日：2020年1月17日
  - (2) 定時株主総会決議日：2020年2月20日（予定）
  - (3) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の効力発生日：2020年2月20日（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定の振り替えであり、当社の純資産の額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

#### 5. 開示遅延について

2018年2月26日開催の第6期定時株主総会及び2019年2月24日開催の第7期定時株主総会にそれぞれ付議した「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」につきまして、両定時株主総会の招集通知においてその内容を公表した上で、両定時株主総会において決議されておりましたが、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく適時開示としての独立した開示がなされていないことが判明しました。

今回開示が遅延しておりました内容につきまして以下のとおりお知らせ申し上げますとともに、事後での開示となりましたことをお詫び申し上げます。なお、いずれも「純資産の部」における勘定の振り替えであり、当社の純資産の額に変動はなく、損益に与える影響はありませんでした。

・2018年2月26日開催の第6期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」に係る内容

##### (1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的としております。

##### (2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

###### ① 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

###### i 減少する資本準備金の額

資本準備金の額	784,437,612円
---------	--------------

###### ii 増加するその他資本剰余金額

その他資本剰余金	784,437,612円
----------	--------------

###### ② 剰余金の処分に関する項目

会社法第452条に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

###### i 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	784,437,612円
----------	--------------

###### ii 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	784,437,612円
---------	--------------

##### (3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日：2018年2月5日

② 定時株主総会決議日：2018年2月26日

③ 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日：2018年2月26日

・2019年2月24日開催の第7期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」に係る内容

##### (1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

① 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

i 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 264,310,427 円

ii 増加するその他資本剰余金額

その他資本剰余金 264,310,427 円

② 剰余金の処分に関する項目

会社法第 452 条に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

i 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 264,310,427 円

ii 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 264,310,427 円

(3) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日：2019年1月28日

② 定時株主総会決議日：2019年2月24日

③ 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日：2019年2月24日

以 上